岩手県告示第616号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 7 月 21 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宮古岩泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市田代第3地割13番1地先内	新	m	m
		30.3~21.8	16. 2
	旧	26.3~20.6	16. 2
宮古市田代第3地割15番2地先内	新	81.0~11.3	320. 5
	旧	38.1~10.8	320. 5
宮古市田代第3地割15番2地先から15番1地先まで	新	29. 2~8. 5	109. 1
	旧	18.3~8.0	109. 1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 宮古地方振興局土木部
 - (2) 期間 平成21年7月21日から同年8月21日まで